

平取町がアイヌの「匠」の工芸品をふるさと納税の返礼品に採用

北海道平取町のふるさと納税返礼品として、令和5年8月10日から町内のアイヌ工芸作家の木彫作品をはじめとしたアイヌ工芸品の提供を開始します。

アイヌ工芸の「匠」たちが製作したこだわりの逸品を限定品として提供するほか、伝統的工芸品である「二風谷イタ」や「二風谷アットゥシ」など、二風谷アイヌ工芸品を多数取扱う予定です。

アイヌ工芸品出品の第一弾として令和5年8月10日より、「ふるさとチョイス」限定で、G7札幌「環境大臣会合」での各国大臣に贈られた「二風谷イタ」と「二風谷アットゥシのレリーフ」を提供します。

平取町二風谷にはアイヌ文化が色濃く残っており、そのアイヌ伝統文化の灯を絶やさぬよう地域一体となって活動をしています。

アイヌ工芸においても伝統技術は受け継がれており、それは平成25年に経済産業省の伝統的工芸品に北海道で唯一指定されている「二風谷イタ」（木製の盆）と「二風谷アットゥシ」（樹皮の反物）からもわかります。

二風谷アイヌ工芸品はこの土地ならではの文様が施されるなど二風谷の特徴が見られ、国内はもとより海外からも高い評価を得ています。

すべて手作業で製作するため流通量に限度があり、高価なものが多くなっています。

そこで、平取町では、若手工芸作家を中心に現代の生活様式に合った安定的に供給できるような価格が抑えられたアイヌ工芸品づくりにもチャレンジしています。

平取町では今般、ふるさと納税で「びらとり」の名前を広く全国にアピールするとともに、平取町が誇るアイヌ工芸の「匠」の作品に加え、より生活に根差した多くの工芸品を返礼品として取り扱うことで、工芸作品の流通チャネル拡大を図ることで、アイヌ工芸作家の活躍の機会を一層拡げることにも貢献してまいります。

*「伝統的工芸品」とは、伝統的工芸品産業の振興に関する法律により経済産業大臣が指定する品目のことです。

令和5年8月10日から返礼品として取り扱う予定の代表的なアイヌ工芸品

平取町では令和5年8月より順次、工芸作家などの作品のふるさと納税返礼品でのラインアップを拡大する方針です。

第一弾となる今回は、二風谷民芸組合代表理事の貝澤守氏、貝澤徹氏、高野繁廣氏をはじめとした「匠」の作品のほか、順次、以下の作品の取扱いを予定しております。

なお、二風谷イタをはじめとした木彫品やアイヌ刺繍等については、工芸家が一品一品手作業で製作し、デザインもそれぞれ異なることから、「ふるさとチョイス」でのお申し込みに限定し、一品ずつ返礼品として取扱う方針です。

(例) 伝統的工芸品「二風谷イタ」(木製盆) (写真はイメージで実際の返礼品とは異なります)



(例) アットゥシレリーフ (実際の返礼品の一例)



(例) アイヌ文様入りタンブラーやマグボトル (実際の返礼品の一例)



平取町ふるさと納税のお申込み方法について

平取町では、「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」といったポータルサイトでのお申込みのほか、郵便振替、銀行振り込みなどでふるさと納税をご利用頂くことが可能です。

なお、一品ものとなる「匠」の作品については、「ふるさとチョイス」のみで取扱う予定ですのでご注意ください。

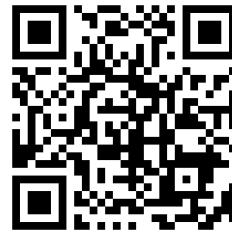
さとふる



ふるさと
チョイス



楽 天



《お問合せ先》平取町観光商工課
担当：岩本・藤本
電話：01457-3-7703